



平成21年4月2日

各位

会社名 株式会社ラウンドワン
代表者の役職名 代表取締役社長 杉野 公彦
(コード4680 東証第1部・大証第1部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 西村 孝之
電話番号 072 224 5115

**第三者割当による第1回乃至第4回無担保転換社債型新株予約権付社債
(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(強制転換価額修正条項付)
の新株予約権の発行条件等の確定に関するお知らせ**

当社が平成21年3月26日開催の取締役会において発行を決議いたしました第1回乃至第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(以下、「本新株予約権付社債」といいます。また、各回の本新株予約権付社債を「各回債」または「1回債」、「2回債」、「3回債」若しくは「4回債」といいます。)の発行条件等が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------------------|-----------|
| 1. 各回債の当初転換価額 | 820 円 |
| 2. 各回債の下限転換価額 | 342 円 |
| 3. 当初転換価額及び下限転換価額決定日(確定日) | 平成21年4月2日 |

当初転換価額は、平成21年4月2日における株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の当社普通株式の普通取引の終値683円に1.20を乗じた価格(円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げる。)である820円です。また、下限転換価額は平成21年4月2日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値683円に0.5を乗じた価格(円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げる。)である342円であります。なお、上限転換価額は設定されておりません。

ご注意：この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

(ご参考)

(1) 1 回債 (2009 年 3 月 26 日 発表)

社債の総額	金 18 億円
発行決議日	平成 21 年 3 月 26 日
社債の払込期日および新株予約権の割当日	平成 21 年 4 月 13 日
新株予約権の行使可能期間	平成 21 年 4 月 14 日 ~ 平成 21 年 7 月 10 日
償還期限	平成 21 年 7 月 14 日

(2) 2 回債 (2009 年 3 月 26 日 発表)

社債の総額	金 18 億円
発行決議日	平成 21 年 3 月 26 日
社債の払込期日および新株予約権の割当日	平成 21 年 4 月 13 日
新株予約権の行使可能期間	平成 21 年 4 月 14 日 ~ 平成 21 年 9 月 28 日
償還期限	平成 21 年 9 月 30 日

(3) 3 回債 (2009 年 3 月 26 日 発表)

社債の総額	金 18 億円
発行決議日	平成 21 年 3 月 26 日
社債の払込期日および新株予約権の割当日	平成 21 年 4 月 13 日
新株予約権の行使可能期間	平成 21 年 4 月 14 日 ~ 平成 21 年 12 月 28 日
償還期限	平成 21 年 12 月 30 日

(4) 4 回債 (2009 年 3 月 26 日 発表)

社債の総額	金 18 億円
発行決議日	平成 21 年 3 月 26 日
社債の払込期日および新株予約権の割当日	平成 21 年 4 月 13 日
新株予約権の行使可能期間	平成 21 年 4 月 14 日 ~ 平成 22 年 3 月 29 日
償還期限	平成 22 年 3 月 31 日

ご注意：この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

(5) 今回のエクイティ・ファイナンス後における発行済株式数および潜在株式数の状況

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	63,241,354株(注1)	100.00%
当初の転換価額(820円)における潜在株式数	8,780,484株	13.88%
上限値の転換価額(-)における潜在株式数	-	-
下限値の転換価額(342円)における潜在株式数	21,052,628株	33.29%

(注1) 上記発行済株式総数は、平成21年3月26日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行による株式数の増加を含みません。

(注2) 本新株予約権付社債につき、上限値の転換価額は設定されておりません。

(6) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による第1回乃至第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行

発行期日	平成21年4月13日
調達資金の額	7,179百万円(差引手取概算額)
募集時点における発行済株式数	63,241,354株(自己株式154,600株を含む)
当該募集における潜在株式数	当初の転換価額(820円)における潜在株式数: 8,780,484株 転換価額上限値(-)における潜在株式数: - 転換価額下限値(342円)における潜在株式数: 21,052,628株
割当先	日興シティグループ証券株式会社

(注1) 調達資金の額は新株予約権付社債の差引手取概算額(第1回乃至第4回新株予約権付社債合計)を合算しております。

(注2) 当該募集における潜在株式数は、第1回乃至第4回新株予約権付社債に係る株式数の合計です。

(7) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

上記(6)記載の発行済株式数に対する、本新株予約権付社債が当初転換価額(820円)を転換価額として転換された場合および下限転換価額(342円)を転換価額として転換された場合の潜在株式数の比率はそれぞれ13.88%、33.29%となる見込みです。本新株予約権付社債については、当初の転換価額は平成21年4月2日の当社株価の終値の120%とされ、本新株予約権の行使可能期間中は原則として一定であること、強制取得日において当社普通株式に切り替わる際には強制取得日から遡った比較的長期間のVWAPを基準に計算されること、本新株予約権付社債は4回号に分けられており、強制転換は3ヶ月に1度のみ行われること、転換価額の修正が極めて限定的な場合にかぎられていること等から、当社の資金調達の必要性が極めて高い中、希薄化に対して一定の抑制が働くよう配慮いたしました。

以上

ご注意: この文書は、当社が本新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。